

# なぜ、水道事業の 広域化が必要なのか

## 1 「水道事業の 広域化」とは…

水道事業の広域化とは、水道事業を行う香川県や県内の市町が、団体の枠組み等を超えて一元化し、水道事業の運営や管理をすることをいいます。

## 2 県内の水道事業には多くの課題があります

香川県や県内市町では、人口減少に伴う水道収益の減少、経年劣化が進む水道施設の更新、湯水や地震等の災害への対応、職員の大量退職に伴う技術継承など、個々で対応することが難しい課題に直面しています。



## 3 将来にわたる 安全と安心をつくる

広域化の目的はこれらの課題を解決して、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、しっかりとした運営基盤を築き上げることです。



**17団体(県と8市8町)が  
構成団体となる一部事務  
組合を設置(直島町を除く)**

**全国初!**  
平成30年4月  
県内一水道の実現!

# 企業団って なんだろう?



## 1 企業団はこのような 経緯で設置されました

平成20年  
県と市町の水道担当者による勉強会が作られ、広域化の検討が始まりました。

平成22年～平成27年  
有識者による県内水道のあるべき姿として県内一水道が提言され、その後の度重なる議論を経て、平成27年に県と関係市町で構成する香川県広域水道事業体設立準備協議会が設置されました。

平成28年～平成29年  
準備協議会における様々な議論や合意を踏まえ、8月30日に基本協定の締結等がなされ、各議会での企業団設置の議決を経て、11月1日に企業団が設置されました。

香川県広域水道企業団  
～17団体(県と8市8町)で構成～

香川県	高松市	丸亀市
坂出市	善通寺市	観音寺市
さぬき市	東かがわ市	三豊市
土庄町	小豆島町	三木町
宇多津町	綾川町	琴平町
多度津町	まんのう町	

## 2 企業団とは…

地方公共団体が行う事務の一部を、共同して処理する組織のことです。

企業長には香川県知事が、副企業長には高松市長と琴平町長が就任しています。

条例や予算等を審議する企業団議会、財務や事業運営を監査する監査委員、運営に関する重要な事項(料金、規約、予算・決算等)を協議する運営協議会を設置します。



